

## インフルエンザ出席停止期間について

【幼児】

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」出席停止となります。

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 1日目 2日目 3日目 →					登園 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 1日目 2日目 3日目 →					登園 OK	
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 1日目 2日目 3日目 →					登園 OK
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 1日目 2日目 3日目 →				登園 OK

学校保健安全施行規則の一部を改正(平成24年4月2日省令)